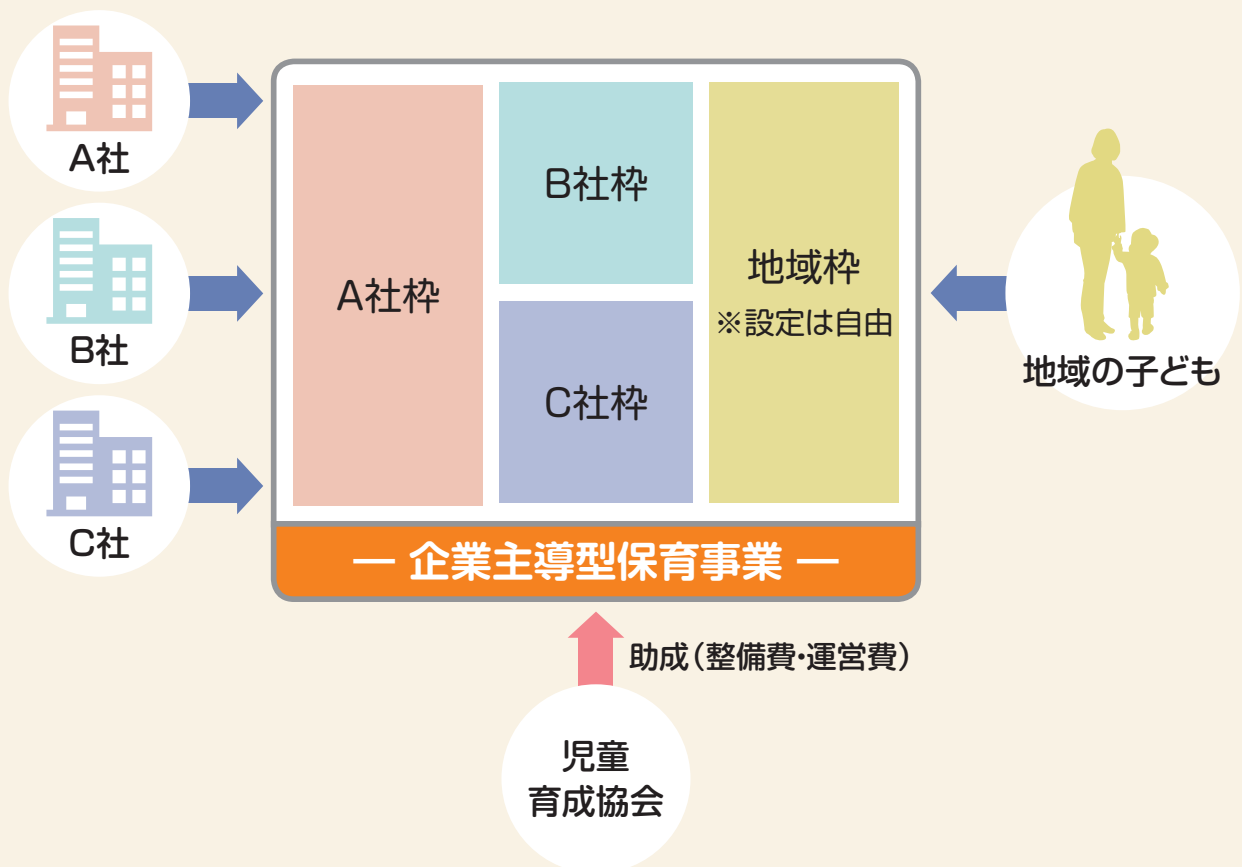


1. 概要・メリット

- 働き方に応じた多様で柔軟な保育サービスが提供できます。
(夜間や土日、短時間や週2日のみ働く従業員への対応も可能) ※実績は13頁参照ください。
- 複数の企業が共同で設置したり、共同で利用することができます。
- 地域の子どもの受け入れができます。
(施設運営の安定や地域貢献を図ることができます)
- 整備費・運営費について、認可施設並みの助成が受けられます。

主な要件

- 一般事業主(子ども・子育て拠出金を負担している事業者)であること
 - 下記①～③のいずれかに該当すること
 - ① 従業員向けに新たに保育施設を設置する場合
 - ② 既存施設で新たに定員を増やす場合
 - ③ 既存施設の空き定員を他企業向けに活用する場合
- ※この他にも要件があります。



整備・運営にあたり、認可施設並みの助成のほか、税制優遇や融資制度もあります。

- 税制優遇 … 固定資産税、都市計画税などが優遇される場合があります。(詳しくは自治体へお問い合わせください)
- 融資制度 … 日本政策金融公庫の融資制度も活用できます。(詳しくはお近くの支店へお問い合わせください)

メリット

女性活躍の推進

- 女性をはじめとする従業員が、結婚、妊娠、出産、子育てというライフステージにかかわらず働き続けやすくなります。

優秀な人材採用・確保

- 従業員のワーク・ライフ・バランスに真摯に取り組む姿勢から、企業の魅力が向上することで、優秀な人材の採用・確保にとっても非常に有効です。

地域貢献

- 地域の子どもを受け入れていただければ、待機児童の解消に資するという大きな地域貢献になります。

企業イメージの向上

- 子育てに優しい企業であるとの企業イメージの向上にもつながります。

企業主導型保育事業は一般事業主からの拠出金により運用されております。
日本経済団体連合会、日本商工会議所等と連携して推進しております。



企業主導型保育事業の説明会
(経団連主催/2017年4月6日 経団連会館)



企業主導型保育事業に関するセミナー
(大阪商工会議所主催/2016年9月16日 大阪商工会議所)